

《 研 究 》

初期アメリカ会計における剰余金の地位

——ストックウェルおよびベントレー理論の検討を中心に——

加 藤 盛 弘

- I は じ め に
- II ストックウェル理論における評価と剰余金の関係
- III ベントレー理論における評価と剰余金の関係
- IV お わ り に

I は じ め に

戦後わが国企業会計の制度化の過程においてアメリカ会計学がはなばなしく導入された。その導入の根拠はどこにあったかはとにかくとして、その後のわが国会計学はアメリカ会計一辺倒とまではいわなくとも、非常に大きな影響をうけ、今日にいたるも、紹介、摂取、批判的再検討の努力はつづけられている。そのような過程で初期アメリカ会計学についても、すでに多くのすぐれた研究が出されているのであるが、その多くは静態論か

- 1 戦後におけるわが国企業会計制度のドイツ的経理体系からアメリカ的経理体系への転換の根拠をみつかった労作としては、つぎのようなものをあげることができる。宮上一男『企業会計制度の構造』第5章。浅羽二郎『会計原則の基礎構造』第3編第1章。津守常弘「戦後日本会計制度分析の一視角」『経済評論』1966年2月号。

2 (2) 研究 (加藤)

ら動態論への発展という観点 (とくに評価論の側面に焦点をあわせて) からとりあげられている。²したがって、初期アメリカ会計学における資本会計論についてもそのような観点からとりあげられるがゆえに、そこでの本格的な資本会計論 (資本剰余金と利益剰余金との区別) が30年代以降のものであるとしてほとんど評価をうけていない。もちろん、学説史研究の方法として、³個々の学説の系譜をたどり、その論理的発展の過程を究明することは主要なものであり、動態論形成史という観点からみるとときには、それらの方法にもとづく業績は高く評価されねばならないであろう。しかし、動態論形成史という観点から初期アメリカ会計理論を考察することは、動態論が不変の理論ではなく、新しい理論によって克服されようとしている今日においては、ことさら、その一面的把握への危険性を感じるのである。なぜなら、動態論もそれ以前の理論=静態論と同様、基本的には社会的条件によって規定される経営者の目的要請から発展させられるものであるかぎり、動態論への発展という観点からは包摂しきれないものがでてくるからである。そのあらわれの一つが剰余金の位置づけであると考えられる。すなわち、従来の学説史研究の多くが、動態論形成史という観点からなされてきた結果として、その研究の焦点は、動態論の基本的要素が原価主義およびそれを規定する収益力計算にあることからして、評価論、費用配分、費用

2 たとえば、青柳文司「アメリカ会計学の系譜—静態論から動態論へ」『横浜国立大学論叢』第15巻第3号、第4号。若杉明「米国における動的会計理論の生成過程」『福島大学商学論集』第28巻第2号。動態論形成史という観点からではなく、社会的条件にいかん規定され、いかに反作用するかという観点からの研究としては、角瀬保雄「独占確立期における会計の理論構造—今世紀初頭から20年代にいたるアメリカ財務会計の研究—」『経営志林』第1巻第1号、第2号をあげる事ができる。

3 たとえばハットフィールドの資本会計論については、黒沢教授も中村忠教授も、ほとんどみるべきものがないとしておられる。黒沢清「米国会計学発展史序説」(経営学全集第3巻『米国経営学(上)』)、270ページ。中村忠「資本会計論の発展—『近世会计学』から『序説』まで—」『商経法論叢』第9巻第3号、98ページ。

収益対応、利益剰余金と資本剰余金との区別というような点にあわされてきた。その結果、初期アメリカ会計理論については評価論に主として注意がむけられ、その剰余金の重要性については十分な評価がなされていない。なぜなら、動態論への発展という観点から見る場合には、当時の剰余金の区別はあまりにも未熟であったからである。しかし、それにもかかわらず剰余金の会計理論構成上の地位は非常に重要であると考え。すなわち、宮上教授が30年代以降のアメリカ会計原則論の発展を資本会計の論理（剰余金論を通じての資本蓄積の論理）と規定され⁴、浅羽教授がシェフラーの研究において、その理論において規定的なものは借方ではなく、貸方であるという結論を引き出されたこと⁵に示唆されるように、会計理論の規定的側面が貸方であるとするなら、剰余金についての検討は特別の注意をもってなされなければならないのである。ここでは剰余金論そのものをとりあげようとするものではなく、そのような観点から、剰余金と評価論との関係を考察せんとするものである。

かつてわたくしは、初期アメリカ会計についての二つの研究において、当時の主要な会計問題は配当可能利益の計算にあることを指摘した。しかし、それと評価論との関係についてふれることができなかった。そこで、本稿においては、そのような関係が比較的明瞭にあらわれている H. G. Stockwell, *Net Worth and the Balance Sheet*, 1912. と H. C. Bentley, *The Science of Accounts*, 1913. の検討を通じ、「企業会計の成立過程」においてあらわれる会計の基本的性格の「素朴ながらも赤裸々な姿」をとらえんとするものである。

4 宮上一男『企業会計の理論』第1章第3節。

5 浅羽二郎「シェフラー貸借対照表論の再把握」『武蔵大学論集』第8巻第2号。

6 拙稿「ハットフィールド『近代会計学』の論理構造」『同志社商学』第13巻第5号。

拙稿「コール会計理論の二側面」『同志社商学』第14巻第5号。

7 浅羽二郎、前掲論文、83ページ。

II スtockウェル理論における評価と剰余金の関係

まずはじめに、ストックウェル理論の概要を指摘し、それを通じて、その理論における剰余金の地位について考察しよう。

ストックウェル理論はその著書の表題が示すとおり、初期アメリカ会計における典型的な静態理論⁸である。すなわち、会計の計算目的は純財産(真の財務状態)の算定表示にある。純財産はいうまでもなく資産と負債との差額であるが、それは清算企業の所有主の真の資本を構成するものであり、所有主に属する富あるいは価値額を意味する。したがって、そこでの評価は清算企業所有主に属する純財産を算定するための方法であるがゆえに、資産の換金価値が問題とされなければならない道理である。しかし、この論理が普通の営業貸借対照表にそのまま適用されるわけではない。ストックウェルは「この過程は理論的な結果をもたらすものとして論及される」という。なぜなら「実践の問題としては、いかなる企業も清算以前に作成される貸借対照表に示される純財産とまったく等しい現金残高をもって清算し、解散するものはないし、またできないからである。」¹⁰と。

それにしても、このことは資産評価の重要性をなんら減ずるものではない。なぜなら、純財産の正確な算定、真の財務状態表示のためには資産と負債の評価が不可欠であり、ことに資産の評価が重要になるからである。

「評価があまり高くもなく、低くもなく、ほぼ正確になされないかぎり、企業家

8 アメリカ会計学における静態論を規定するものは、その評価論(時価主義か否か)にあるのではなく、青柳助教授がいわれるように、貸借対照表を中心に論理構造を組みあげる構造論にある、という意味においてである(青柳文司「アメリカ会計学の系譜(その一)」『横浜市立大学論叢』第15巻第3号)。

9 H. G. Stockwell, *Net Worth and the Balance Sheet*, 1912, pp. 13-15.

10 *Ibid.*, p. 15.

はかれの真の財務状態 financial position について欺かれるであろう。¹¹」

「資産の過少あるいは過大評価による誤りは、実際に存在しない繁栄あるいは貧困の概念をつくり出すほど、非常に重要である。」¹²」

このように評価が重視されるのであるが、しかしそれはここに明示されるごとく純財産の算定のために重視されるのであり、評価そのものに独自の意義を与えているのではない。この論理の構造は重視されなければならない。

それでは、この純財産算定のための評価はどのようなものであろうか。以上に指摘した論理からは当然に換金価値もしくはそれに近いものが出てこなければならない道理である。しかし、個々の評価において展開されるものは原価主義である。

ストックウェルは一つの貸借対照表（それはアメリカ銀行協会がすすめる様式にしたがったものである）を例示し、そのおのおのの項目について検討するかたちで論を進める。以下、評価と剰余金との関係を検討するという観点から問題になる項目をとりあげてみよう。

まず商品について考察しよう。

ストックウェルは「ある例外をのぞいては、商品の棚卸価値は仕入価格に運賃を加えたものにもとづくべきである……」¹³としている。そして、ある商人および製造業者の間では、棚卸品を販売価格あるいは販売価格からある控除額をさし引いた金額で計算しているが、この方法はわずかの特別な場合をのぞいては、最善の事業原則に一致しない、¹⁴としている。そのわずかな特別な場合とは、契約が商品を売価で価値づけることを妥当とするような場合である。¹⁵したがって、商品は原価で評価されるべきであり、

11 *Ibid.*, p. 16.

12 *Ibid.*

13 *Ibid.*, p. 62.

14 *Ibid.*, pp. 62-63.

15 *Ibid.*, p. 63.

6 (6) 研究(加藤)

「もし、商品の価値づけが原価以上になされると、普通の簿記方法にしたがえば、その結果は、いまだ稼得していない利益を帳簿に示す¹⁶」ことになる。利益計上の時点は、商品の実際の販売によって責任ある相手に対する請求権が構成されたとき、すなわち法的状態における変化がもたらされたときであるという。¹⁷もっとも、注文生産の場合はことなる。このように、一般的には時価計上を排するのであるが、その主たる根拠は稼得していない利益=未実現利益の排除にあるといえる。その意味で、評価を決するものは商品の価値そのものではなく(静態論でありながら)、いかなるものを利益と考え、いかなる内容の純財産を計上せんとするかという、まさに貸方の側にあるといえよう。

さらに商品の評価について考察をすすめよう。

「しかしながら、棚卸時における商品の原価が何らかの理由で市価を超過する場合には、後者が評価基準を形成すべきである。なぜなら、市価と比較しての原価による棚卸は知られている損失を示している¹⁸ので、その損失はただちに商品価値から控除されるべきである。」

そしてさらに、過大評価の多くの例は品いたみや流行おくれになった商品によく見られる。減価の理由がなんであろうと、商品が原価だけの価値がない場合には、その実際価値以上に評価されてはならないとして、¹⁹低価主義を強く主張している。このことは、「市価よりも低いときに実際原価をとる原則は、健全であるばかりでなく同時に保守的経営に²⁰一致」するとあるように、過少評価は認めるも過大評価は認めないという態度であり、さきに指摘した過大評価も過少評価も認めない真実の財務状態表示ということに反するといえよう。かかる低価主義を規定するものは、さきにも指

16 *Ibid.*, p. 64.

17 *Ibid.*

18 *Ibid.*, p. 66.

19 *Ibid.*

20 *Ibid.*, p. 70.

摘した社会的条件に規定された利益概念に対する経営者の要請であろう。

ここに考察した商品評価基準(原価主義, 低価主義)は製品, 仕掛品, 原材料, 貯蔵品などの棚卸資産にも適用されることはもちろんである。²¹

つぎに固定資産についてみよう。

まず不動産(土地, 建物)については「原価から減価償却費を控除することによって評価されるべきである。土地の価値増加が建物の減価償却費を相殺するに十分である場合がある……しかし, かかる増価は帳簿に計上されるべきでないというのが一般的原則である」²²という。さらにつづけていう。事実に依存する帳簿価値の修正は論理的には上にも(増価)下にも(減価)同様になされるべきである。しかし, 実際問題としては「増価」の多くの場合にはそれを保証する十分な事実がない。しかし, もし増価が認められる場合が存在するなら, その時には, 「その『増価』は資産勘定そのものへの付加を構成せずに, 『不動産増価』なる資産勘定の開設と, それに照応する多分『不動産増価剰余金』と呼ばれる剰余金勘定の開設を要求するであろう」²³という。

このことは, 論理的には増価を認めないのではないが, 事実上は原則として認めないということであるから, それにともなう剰余金の計上を排除するところに主眼があるといえる。そして, もし増価計上を認めるとしても不動産に増価があったことを示す勘定に借記するだけで, 不動産勘定そのものには借記しない(このことは不動産勘定の真の状態を示さないことになる)し, 貸方側においても, 増価を一般の剰余金勘定から区別している。その意味で, 評価益計上を排除せんとする思考のそれなりの貫徹の仕方である。この考え方は当然, 機械に関しても一貫しており, ある意味では評価と剰余金との関係をより明瞭に示している。

21 *Ibid.*, pp. 72–86.

22 *Ibid.*, p. 87.

23 *Ibid.*, p. 88.

すなわち、機械の評価は原価マイナス減価償却費によっておこなうべきである。時価=再調達原価は火災保険目的のような特定の目的に対しては意義があるとしても、一般的会計目的にとっては不適切である。もしそのような金額が帳簿に記録されるなら、「それはときどき機械勘定の『増価』をもたらし、新機械は以前よりも今日の方がより高くつくであろうというたんなる仮定によって、正当化されない剰余金をつくり出す²⁴」。機械勘定は減価償却準備金(引当金)勘定を設定することによって、可能なかぎり原価で維持することが安全である。なぜなら、機械の評価替による機械勘定の修正は、その勘定残高が信頼できないものになりやすいばかりでなく、さらに、「剰余金勘定をあざむく効果をつくり出す²⁵」からであるという。

このように、評価替=増価の問題は当該資産勘定がどうかというよりも、むしろ、剰余金勘定がどうなるか、それへの影響に焦点をあわせて考察している、といえる。

この剰余金中心の思考は負債についても貫徹されることは十分に類推される。負債については評価替というような剰余金に影響をあたえるような問題はあまり生じない。なぜなら、負債金額は契約により確定したものが多く、評価の余地が少ないからである。しかし、なお見積の余地のあるものについては、剰余金への影響が出てくるわけである。このことは負債もまた純財産を決定する一要素であるからして当然ともいえよう。

ストックウェルは見越費用の項において、未払賃銀に関してつぎのようにいう。

「普通の会社では、簿記がよくなされているなら、見越項目の金額は多くの場合、純財産に重要な影響をあたえるほど大きくはない。実際には、貸借対照表から

24 *Ibid.*, p. 93.

25 *Ibid.*, p. 94.

オミットされる見越資産はオミットされる見越負債を相殺している。²⁶」

つまり、見越項目を貸借対照表に計上するのは、見越項目そのものを正しく表示することよりも、それを通じて計算される純財産（資本金は確定しているとするなら、剰余金に重点がある）に問題の焦点が存することを示している。

III ベントレー理論における評価と剰余金の関係

つぎにベントレー理論を考察しよう。

ベントレーは会計の目的を一般的抽象的には有効な経済的規制のための記録と考えているが、具体的な企業会計の目的としては事業政策のため、さらにより具体的には、どこで節約することができるか、どこでよりよき経済的成果をおさめ、そして真の全原価をこえて利益をうることができるかということに力点をおいている。したがって、原価と損益の表示、期間利益の算定が重視されるのであるが、基礎的・一般的には、そのような結果に到達するための正しい記録と、有効な成果測定をもたらさうような勘定分類が重視される。²⁷ そのような観点のもとになされる勘定分類は、大きくは貸借対照表勘定と費用収益勘定への分類であり、前者は特定時点における企業の財務状態の描写を企図するものであり、後者は期間損益の算定を企図している。²⁸

ここでは以上のような構造のもとに包摂される貸借対照表の諸項目についての評価と剰余金との関係を検討してみよう。

売掛金や受取手形については、ストックウェルにおけると同様、貸倒準

26 *Ibid.*, p. 136.

27 H. C. Bentley, *The Science of Accounts*, 1913, pp. 9-14.

28 この点については別稿「初期アメリカ会計学における収益力計算の位置づけ」を本誌次号に予定している。

備金 (引当金) を設定することによって、「実現可能価値を示す」²⁹ ことにつとめている。

棚卸品については「つねに原価で評価されるべきである」として、まず原価主義を主張する。そして、さらにこの原価主義について補足する。

「棚卸商品の価格がその商品購入以来著しく増大したことを見出すのは、まったくまればない。したがって、棚卸日にそれを取り替えるにはその最初の原価よりも、はるかに多くを要するであろう。この事実にもかかわらず、それらは原価で棚卸されるべきである。商品の価格は変動する。そして、その市価がその棚卸品の評価時に原価をこえていようが、あるいはそれ以下であろうが、実際原価が一般化されるべきである。」³¹

このように、ベントレーは当時の実務家の間での意見とは異なり、³² 低価主義を排除している。このことは、評価損の控除は否定しているが、流行おくれ、店ざらしやその他の減耗損控除を否定するものでないことはいうまでもない。

それでは、このような原価主義主張の根拠はどこにあったのであろうか。ベントレーはいう。

「もし原価以下で評価されるならば秘密積立金が生ずる。原価以上に評価される³³ ときには利益を見越すことによって剰余金が膨張する。」

29 Bentley, *op. cit.*, p. 104.

30 *Ibid.*, p. 110.

31 *Ibid.*

32 当時の棚卸資産についての評価は、実践においては低価主義であった (H. R. Hatfield, *Modern Accounting*, 1923, p. 101.) ようであるが、会計理論上では原価主義を主張するものもいた。たとえばコールである (W. M. Cole, *Accounts, their Construction and Interpretation*, 1908, pp. 91-93.)。しかし、モンゴメリーは低価主義を強く主張し、商品、原材料などの棚卸資産 (R. H. Montgomery, *Auditing Theory and Practice*, 1912, p. 104.) ばかりでなく、売買のための有価証券 (*Ibid.*, p. 114.) にも低価主義を主張している。いずれにしても、1910年前後 (1918年のペイトン・スティーブソンソンの主張まで) においては、原価主義もしくは低価主義の主張が多く、時価主義を主張する論者はほとんどなかったように思える。このことは固定資産についてはなおさらである。

33 Bentley, *op. cit.*, p. 110.

このように、原価主義を規定するものは剰余金にある。つまり、利益＝剰余金の概念が棚卸資産の評価を規定していることになる。さらに、棚卸資産の利益についての見解をとらなれば、利益はもちろん「処分される商品の原価によって影響される」が、「利益はあるものをその原価をこえる価格で処分することから生ずる。利益は購入によっては実現³⁴されない」として、実現利益を利益としている。

このような原価主義にもとづく棚卸資産の評価が、常識的な意味での棚卸資産の「真の状態」を示すのであろうか、という疑問がすぐにわいてくる。この点についてはベントレーはつぎのようにいっている。

「貸借対照表は一定時点の企業のすべての資産、負債、純財産の真の状態を示すべきである。ここに使用される『真の状態』という用語は、清算企業に対してではなく継続企業に適用される。それは強制的清算の場合における真の価値を意味するのではなく、企業の正常のコースにおいて、その資産に実現する継続企業にとっての真の価値を意味する。売買目的で購入された手持商品は他の資産が転換したものであるから、その差異は資産の様式にあるのみであって、それらの価値にあるのではない。」(傍点引用者)³⁵

このように、貸借対照表項目の「真の状態」が意味するものは、「継続企業にとっての真の価値」であって、清算企業にとってのそれではないという。この点は今日一般に認められているところであるが、「企業の正常のコースにおいてその資産に実現する価値」が、そのまま原価主義になるというのは疑問である。ましてや、「売買目的で購入された商品は他の資産の転換したものである」、したがって、「それらの差異は様式にある」のみであるというおよんでは、「真の状態」とどれほどのつながりがあるのか疑問である。ここにいたっては、「真の状態」はまったく無内容なものでしかない。たかだか資産の様式を示しているだけの「真実」さでしかない。このような「価値」についての内容＝「真実」を規定しているもの

34 *Ibid.*, p. 111.

35 *Ibid.*, p. 110.

は利益概念である、といえよう。すなわち、利益概念こそが「真の状態」についてのこのような理解を規定している。結果的には「真の状態」の意味するところは、原価主義＝未実現利益の排除でしかありえない。

このような利益＝剰余金中心の思考は貸借対照表上の他の項目をもつらぬいていることは当然である。

売掛金の割引に対する準備金についても、つぎのようにいっている。

「この勘定はこれを記帳しないことによって資産の重要な過大表示をきたし、そしてもちろん、それに見あう剰余金の過大表示をきたすときにのみ、記録されるべきである。」³⁶ (傍点引用者)

つぎに固定資産について考察しよう。

固定資産勘定はつねに原価で示すべきことを主張する。したがって、減価償却額は固定資産勘定に直接貸記すべきでなく、減価償却準備金(引当金)勘定に貸記すべしとしている³⁷。しかし、減価償却費の具体的な計算方法についての検討はなく、原価と耐用年数とによって算定されることがうかがわれる³⁸だけである。ただ、「毎年固定資産を棚卸し、価格づけをおこなうことは非常に悪い実践である」というように、定額法か定率法か何らかの体系的償却法を前提としていることは明らかと思える。

さて、固定資産の個々の項目に目を転ずるなら、固定資産評価の一般原則＝原価主義は強く一貫され、評価益排除が強調される。

まず土地については、「一般的命題として、土地勘定に増価を記帳することはよくない方法である。他のすべての固定資産と同様、それは原価で記帳されるべきである」と⁴⁰、原価主義を主張するとともに、その理由をつぎのようにいう。

36 *Ibid.*, p. 136.

37 *Ibid.*, p. 138.

38 *Ibid.*, p. 194.

39 *Ibid.*

40 *Ibid.*, pp. 139-140

「もし、市価あるいは評価価値で土地を示すために帳簿記入がなされるなら、借記に対する相殺として剰余金勘定が貸記されるであろうことは確かである。このことは剰余金勘定に評価要素を持ち込むであろう。換言すれば、そのことは実現利益をあらわさない帳簿記入を剰余金勘定に持ち込むことによって、剰余金勘定を膨張させるであろう。⁴¹」

まさに、土地の評価替を否定する根拠は剰余金勘定に評価益を計上することを排し、実現利益のみをもって構成せんとするところにある。ここにおいても、土地評価を規定するものは貸方側＝剰余金にあることを示している。さらにベントレーは、実践において「土地勘定の帳簿数字を増加させる⁴²目的は、通常剰余金勘定の残高を増加させることにある」ことを指摘している。

建物や機械などの償却性資産については、資産勘定は取得原価で示し、減価償却額は減価償却準備金勘定に貸記することによって、固定資産勘定をつねに原価で示すようにしている。もっとも、貸借対照表上での表示は、継続企業としての事業にとっての固定資産（建物、機械など）の現在価値を示すために、取得原価から減価償却額を控除する様式で示すべきことを主張している。⁴³

しかし、このような原価マイナス減価によって得られる数字が、「継続企業としての」という但し書があるとしても、「現在価値」を示すとはいきれないであろう。むしろ、それを「現在価値」（「現在価値」といわなければならない何らかの理由があって）と考えようとしているだけのことのように思える。

ベントレーはまた、減価償却準備金（引当金）や貸倒準備金（引当金）などを含めた総称としての準備金について論及し、つぎのようにいう。

41 *Ibid.*, p. 140.

42 *Ibid.*

43 *Ibid.*, p. 145.

「準備金勘定は企業の正しい貸借対照表にとって絶対に必要である。もし、減価償却や資産の価値減少に対して準備がなされないなら、明らかに、貸借対照表は正しくない価値を示し、剰余金や純利益はそれだけ影響されるであろう。」⁴⁴

このようにまた、剰余金=利益の規定的関係が、ここにおいても示されている。⁴⁵

さらに、この評価と剰余金との関係を他の項目についてもみてみよう。

のれんについては、購入のれんのみを計上すべきであって、自己創出のれんは計上すべきでないことを指摘したのち、さらに「のれんをつくる(自己創出のれんを計上すること—引用者)通常理由は、剰余金を膨張させることにあるので、その実践は蓄積利益をあらわさない剰余金をつくることの害を感知する会計士によって、ただちに反対されるであろう」としている。⁴⁶

このことは、すでに指摘したように、利益を実現利益と規定するがゆえに、自己創出のれんによって高められる収益力は、それが収益として実現したときに認識するにいたることを示すものである。このような考え方のもとにおいては、自己創出のれん計上によって生ずる剰余金はたんなる紙上の剰余金であり、剰余金を膨張させる結果になるという見解に達するのである。

また、当時のれんと同様、資本の水増に深い関係をもっていた贈与金庫株の処理について、みてみよう。運転資本調達のために自己株式が贈与されたときには、直接に剰余金勘定に貸記することなく、名目的な贈与運転

44 *Ibid.*, p. 150.

45 ここに規定的関係というのは、貸借対照表上における価値がまったく無視されていることを意味するものではない。実際には「真の状態」表示とならないものを「真の状態」を表示しているといわざるをえないこと自体に、すでに何らかの意味での価値表示に対する要請があるのであるから、その意義を否定しすることはできない。しかし、貸借対照表上に表示される内容(金額)を規定しているものこそ、まさに剰余金=利益概念であるという意味において、規定的関係を主張しているのである。

46 *Ibid.*, p. 157.

資本勘定に貸記することを主張する。その理由は、剰余金勘定には贈与によって実際に実現した金額を計上せんとするために、贈与運転資本勘定でまず贈与株式の売却によって生ずる剰余金を算定しようとするためである⁴⁷。このように、この処理のなかにも剰余金概念がうかがえるわけである。また、贈与をうけたときにただちに「剰余金勘定に貸記することは、実際に所有するよりもより大きな剰余金の出現をのぞむ会社の帳簿においては、まれな記帳ではない」という指摘にも、剰余金は実現利益でなければならぬ、という考え方がうちだされている。

IV お わ り に

以上、ストックウェルとベントレーの理論を、主として剰余金と評価論との関連を中心に考察してきた。

そこで得られたことは、第一に、静態論という、財産表示をもっとも重視する理論においても、その評価を規定するものはまさに貸方の利益＝剰余金にあるということである。このことは、資産－負債＝純財産、なる等式においては資産もしくは負債の増減が純財産に影響をあたえるということから、純財産は資産および負債の変動によって結果的に算定されるというような消極的な利益＝剰余金概念ではなく、算定しようとする利益の概念が資産の評価原則を規定しているのであり、貸借対照表に求められる財務状態表示機能もそのような限定のうえに認められるものである。

第二に、そこで考えられている利益概念とは実現利益の概念である。つまり、評価益は利益とは認めないのである。そしてさらに、この利益概念を規定するものが剰余金の概念である。なぜなら、剰余金を実現利益から

47 *Ibid.*, pp. 175–177.

48 *Ibid.*, p. 177.

なる剰余金にのみ限定するがゆえに、そこに入れられる期間純利益は当然に実現利益であることを要求されるからである。このような剰余金概念が利益概念を規定し、さらにそれが剰余金概念と一体となって評価論＝原価主義を規定している。

それでは、このような剰余金概念を要請するものは何か。それは分配＝配当可能利益の計算であると考えられる。周知のように、当時の会計文献はハットフィールドの『近代会計学』⁴⁹をはじめとして、ほとんどすべてが配当可能利益の計算に力点を⁵⁰おいている。したがって、そこでの剰余金概念も「蓄積未分配利益」というように分配可能であることが要求され、そのような観点から剰余金の分類がなされている。⁵¹たとえば、モンゴメリーの『監査論』の初版は、剰余金を一般剰余金 (general surplus) と特別剰余金 (special surplus) とに区別し、株式プレミアムは貸借対照表上において、この特別剰余金勘定に示し、配当可能な一般剰余金勘定への振り替えを禁じている。⁵²また、固定資産の評価替えによる評価益の計上も禁じている⁵³ (その評価益が剰余金に貸記されることによって配当に利用され、その結果運転資本を枯渇させるとして) ことはもちろんであるが、固定資産売却益について⁵⁴

49 この剰余金は今日の実現利益剰余金とはことなる。なぜなら今日、資本剰余金と考えられているものも含まれているからである。その理由は分配可能利益を算定するところに目的があるからである、と考えられる。

50 前掲拙稿「ハットフィールド『近代会計学』の論理構造」

51 リットルトンも初期の会計 (理論) が配当可能利益計算を重視することを指摘している (片野一郎訳『リットルトン会計発達史』第15章)。

52 Bentley, *op. cit.*, p. 181.

53 現象的には、分配可能利益という観点とは若干異なる観点から剰余金を分類しているものとして、ここにあつかったストックウェルの剰余金論をあげることができる。かれは剰余金が収益力＝業績評価にとって重要である点に着目し、剰余金を営業過程から生ずるものと実際収益以外の源泉から得られる帳簿剰余金に分類し、後者をとくに特別剰余金と名づけている。そこには資本剰余金、利益剰余金の用語の使用とともに、その思考が存在している。この点については、前記のように別稿を予定している。

54 Montgomery, *op. cit.*, p. 177.

55 *Ibid.*, p. 194.

も、法律的には配当可能であるとしても、そのような方法は「株主に虚偽の印象を与えがちである」として禁じている。固定資産売却益はその性格をよく示す勘定に記入し、剰余金勘定の別の区分 (separate section of the surplus account) として貸借対照表にかかげる。このようにするならば、それは配当に利用しうようにはみえないであろう、としている。⁵⁶

このように、当時の剰余金の区分は、一般には今日のように資本剰余金と利益剰余金というその源泉の差異を基準としての分類ではなく、配当可能か否かという観点からの分類である。このことは、会計の最終段階である剰余金算定の目的が配当可能利益の計算にあることを端的に示しているといえよう。

この、会計に対する配当可能利益算定の要請 (論理上での) が剰余金概念を規定し、さらに期間利益の概念を規定し、評価論 (原価主義) を規定している、⁵⁷と考える。

56 *Ibid.*, p. 193.

57 配当=分配可能利益の計算が原価主義に結びつく点についての論理展開は浅羽教授によっておこなわれている (浅羽二郎「会計計算構造の基底」『武蔵大学論集』第13巻第5号)。